

別表1 実績・体制評価項目及び配点

大分類	中分類	小分類	配点	評価の視点	基準	評価方法	備考	技術提案書様式	
(1) 全体	① 業務全体の実施方法	統括代理人の実績及び資格	3	DB方式であることを踏まえて、適切な統括代理人を配置できるか。	ア 4,000㎡以上の官公庁の庁舎又は民間企業の事務所建築工事における現場代理人若しくは監理技術者としての実績を有する。 イ 4,000㎡以上の免震構造施設の建築工事における現場代理人又は監理技術者としての実績を有する。 ウ 技術士（建設部門）の資格を有する。	A	3つが満たされている。	全体の体制様式7-2-1 A 4 1枚 様式7-2-2 A 4 1枚 × 人数分	
						B	2つが満たされている。		
						C	1つが満たされている。		
						D	1つも満たされていない。		
(2) 設計業務	① 設計業務の実施方法	設計管理技術者と設計主任技術者の実績及び資格	3	実施設計を行うのに望ましい設計管理技術者を配置できるか。	ア 4,000㎡以上の官公庁の庁舎又は民間企業の事務所設計における管理技術者としての実績を有する。 イ 4,000㎡以上の免震構造施設の設計における管理技術者としての実績を有する。 ウ 技術士（建設部門）の資格を有する。	A	3つが満たされている。	様式7-2-3 A 4 1枚 × 人数分	
						B	2つが満たされている。		
						C	1つが満たされている。		
						D	1つも満たされていない。		
		3	実施設計を行うのに望ましい設計主任技術者を配置できるか。	ア 4,000㎡以上の官公庁の庁舎又は民間企業の事務所設計における管理技術者としての実績を有する。 イ 4,000㎡以上の免震構造施設の設計業務における担当分野において、主任技術者としての実績を有する。 ウ 担当分野において下記の資格を有する。 建築（総合）：技術士（建設部門） 建築（構造）：構造設計一級建築士、又は技術士（建設部門） 電気設備：設備設計一級建築士、又は技術士（電気電子部門） 機械設備：設備設計一級建築士、又は技術士（衛生工学部門）	A	3つが満たされている。	・各分野（建築（総合）、建築（構造）、電気設備、機械設備）の担当者4名の平均を評価点とする。	様式7-2-4 A 4 1枚 × 人数分	
					B	2つが満たされている。			
					C	1つが満たされている。			
					D	1つも満たされていない。			
(3) 施工業務	① 施工業務の実施方法	現場代理人及び監理技術者と施工担当者の実績及び資格	3	施工を行うのに望ましい現場代理人及び監理技術者を配置できるか。	ア 4,000㎡以上の官公庁の庁舎の建築工事における現場代理人又は監理技術者としての実績を有する。 イ 4,000㎡以上の免震構造施設の建築工事における現場代理人又は監理技術者としての実績を有する。 ウ 一級建築士及び技術士（建設部門）の資格を有する。	A	3つが満たされている。	・現場代理人と監理技術者をそれぞれ別の者が従事する場合には2名の平均を評価点とする。	
						B	2つが満たされている。		
						C	1つが満たされている。		
						D	1つも満たされていない。		
		3	施工を行うのに望ましい施工担当者を配置できるか。	ア 4,000㎡以上の官公庁の庁舎の建築工事における施工担当者としての実績を有する。 イ 4,000㎡以上の免震構造施設の建築工事における担当分野において、施工担当者としての実績を有する。 ウ 担当分野において、下記のいずれかの資格を有する施工担当者を配置している。 建築（総合）：一級建築士、技術士（建設部門）、免震部建築施工管理技術者 電気設備：一級建築士、電気主任技術者、建築設備士、技術士（電気電子部門） 機械設備：一級建築士、建築設備士、技術士（衛生工学部門）	A	3つが満たされている。	・各分野（建築（総合）、電気設備、機械設備）の担当者3名の平均を評価点とする。	様式7-2-6 A 4 1枚 × 人数分	
					B	2つが満たされている。			
					C	1つが満たされている。			
					D	1つも満たされていない。			
			15						

1 実績については、全て平成16年度以降に工事完了し、引渡し済んだ建築物の実績とする。

2 実績及び資格については、配置技術者ごとに要求水準書において定められた要件を満足するよう注意すること。